

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

平成29年8月10日（木）午後1時30分～午後3時30分

第2 出席者

1 公安委員会

大塚委員長、堀井委員、北村委員

2 県警察

警察本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長
首席監察官、警察学校長、情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

なし

2 報告事項

(1) 滋賀県地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

警務部長から、滋賀県地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について報告があった。

(2) 第1四半期におけるスワン推進チームの取組結果等について

警務部長から、第1四半期におけるスワン推進チームの取組結果等について報告があった。その際、堀井委員から「好事例の取組については、他の所属にも広がるよう努めていただきたい。」「ソフト面では、特に、女性職員が出産や育児、ハラスメントなどについて、より一層相談しやすい環境づくりに努めていただきたい。」旨、北村委員から「各所属のスワン推進チームの素晴らしい取組が効率よく、適切に、かつ、横断的に進められるよう、一層の推進に努めていただきたい。」旨、大塚委員長から「ワークライフバランスの推進については、今後とも、職員の意識改革の推進に努めていただきたい。」旨発言があった。

(3) 平成29年7月末の交通事故発生状況について

交通部長から、平成29年7月末の交通事故発生状況について報告があった。その際、大塚委員長から「今後の交通事故抑止につながるよう、大学や企業等と連携を図りながら交通事故発生状況の分析に努めていただきたい。」旨、北村委員から「分析結果を踏まえて、道路管理者と連携を図りながら、交通事故を抑止するための道路環境整備に努めていただきたい。」旨発言があった。

3 その他

当面の警衛日程について

警備部長から、当面の警衛日程について報告があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

なし

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、13件について行政処分を決定した。

(2) 留置施設に対する実地監査の実施について

警察から、留置施設に対する実地監査の実施について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(3) 滋賀県個人情報保護審議会への諮問について

警察から、滋賀県個人情報保護審議会への諮問について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(4) 個人情報保護審議会諮問通知書の作成及び送付について

警察から、個人情報保護審議会諮問通知書の作成及び送付について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(5) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の運用状況について

警察から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の運用状況について報告があり、これを了承した。

このページについてのお問い合わせ

滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室

電話:077-522-1231